

防災関連分野での当こどもの家の方針

(3-6クラスの保護者の皆様へ、)

モンテッソーリ下落合こどもの家 園長 兵間二葉

当こどもの家では、防災を最も重要な項目の1つに位置付けており、園長の責任において、職員の協力を得つつ、遂行してまいりました。今後も、この分野における情勢の変化に伴い、常に最新化して、最も適切な施策を実施していく所存であります。現時点では、以下の施策を実施してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 避難場所と避難所

新宿区危機管理課地域防災係（電話 03-5273-3847）では、火災その他の危険から身を守る場所として**避難場所**を定めています。「当こどもの家」および「おとめ山公園」地区の避難場所は、**落合第4小学校**および**落合中学校**になります。「せせらぎの里」付近の避難場所は、**落合中央公園**、**東京富士大学**および**戸塚第3小学校（高田馬場第1児童館の隣）**になります。

どの避難場所を使用するかを予め定めるのは危険が伴いますので、引率する職員がその場で最も安全と判断する避難場所を決定します。避難完了後、可及的速やかに伝言ダイヤルでその場所をお知らせ致します。なお、補助のコミュニケーションツールは一斉メールと致します。

また、新宿区同課は、家を失った場合の一時的生活の場所として**避難所**を定めていますが、当こどもの家の場合のそれは**落合第4小学校**、**落合中学校**および**東京富士大学（二上講堂）**になります。避難所が必要になった時点で、最もふさわしい避難所を定め、避難完了後、所定のコミュニケーションツールにてご連絡申し上げます。

2. 防災用品

当こどもの家では、今まで防災頭巾を採用してまいりましたが、この機会に、新宿区危機管理課地域防災係の防災用品の専門家（蒲田氏）の意見を伺いましたところ、幼児の場合、防災ヘルメットは問題があるとのご意見でしたので、今後とも防災頭巾を採用致します。

参考までに、幼児の場合の防災ヘルメットの問題点は以下の4点です。

- ①地震発生時に、ヘルメットを被ると、それが大きくて机の下に潜れない。
- ②ヘルメットは紐で締めるので、その紐が何かに引っかかり、首を絞める。
- ③ヘルメットが落下物に強いと云っても、完全ではない。
- ④ヘルメットは、その保存に広い場所が必要になる。

当こどもの家の職員は災害発生時の極めて限られた時間内で幼児全員に防災用品を装着させなければならないので、ご家庭の希望により、頭巾とヘルメットとの併用には対応致しかねます。

その他の防災用品として、当こどもの家では、東京都の指示に従い、消火器および3日分

の非常食と水を用意しております。

3. 外遊びの場所とお迎え場所

当こどもの家は、自然がたくさんある「おとめ山公園」と幼児に適切な遊具がある「せせらぎの里」を併用し、それらの特徴を生かして保育を行っております。

「せせらぎの里」は、新宿区洪水ハザードマップにその危険性が示されておりますので、新宿区危機管理課地域防災係の洪水の専門家（古谷氏）に伺ってみましたところ、「伊勢湾台風」並みの雨、即ち、時間当たり 110 mmの降雨の場合に浸水する危険性があるとのことでした。当こどもの家では、外遊びも、安全第一で判断して実施しております。

4. 避難路

「下落合四丁目詳細図」によると、この地域には危険な場所はありません。しかし、お母様が日頃のお出迎えの際にお気づきになった危険があればお知らせください。

5. 当こどもの家の防災演習

当こどもの家は、東京都の認可外保育施設として、その指導監督要領を満足していることが、立ち入り検査の後、都知事により証明されています。本要領には、防災対策及び訓練が含まれております。当こどもの家が実施している防災訓練は以下の通りです。

- ①毎月一度、防災頭巾を使用する等の避難訓練を実施し、記録し、東京都に報告する。
- ②年に一度、登録済みの保護者による引き取り訓練の実施。伝言ダイヤル使用。

以上